

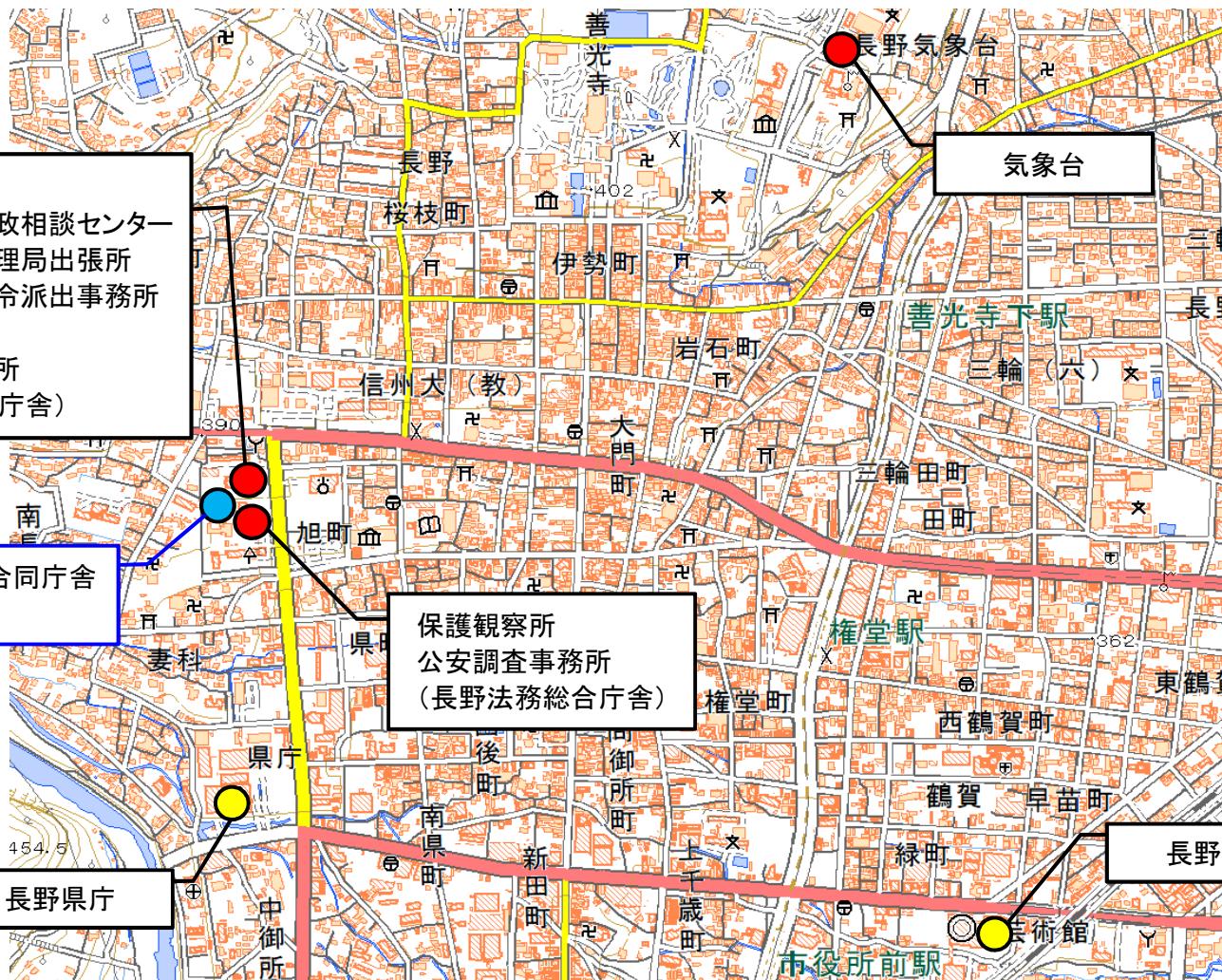
官庁営繕事業

令和元年度		新規事業採択時評価								
事業名（箇所名）	長野第1地方合同庁舎		担当課	官庁営繕部計画課		事業 主体	国土交通省 関東地方整備局			
実施箇所	長野県長野市旭町1108番地外									
事業諸元	・敷地: 10,204 m ² ・構造: 鉄筋コンクリート造 地上5階、鉄筋コンクリート造 地上4階 ・規模: 12,172 m ²									
事業期間	事業採択	令和 2 年度	完了	令和 10 年度						
総事業費（億円）	57									
計画概要	<p>＜解決すべき課題・背景＞ 入居予定官署が現在使用している庁舎については、経年による老朽、耐震性能確保等の面で問題を抱えており、国民の安全・安心を確保するうえで支障となっている。 また、地域連携の促進、まちづくりへの寄与とともに、災害時の一時避難場所として活用できる施設の整備による地域防災への貢献や、集約化による国有財産の有効活用の観点から、早急に庁舎を整備するものである。</p> <p>＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標：官庁施設の利便性、安全性等の向上 ・施策目標：環境等に配慮した便利で安全な官庁施設の整備・保全を推進する</p>									
事業計画の必要性	評点		必要性の主な根拠							
	114点		・既存庁舎の老朽、狭い、防災機能に係る施設の不備及び施設の不備の解消 ・地域連携							
事業計画の合理性	評点		合理性の主な根拠							
	100点		同等の性能を確保できる他の案との経済比較を行った際に、事業案の方が経済的であると評価される。							
	代替案との経済比較									
	C' - C	5.7	基準年度: 令和2年度							
			C' : 代替案の総費用（LCC）(億円)	77.3						
	C : 事業案の総費用（LCC）(億円)						71.6			
事業計画の効果	評点		効果の主な根拠							
	133点		業務を行うための基本性能(B1)に関し、 ・国として用地を保有できている。 ・自然的な条件からみて災害防止・環境保全上良好な状態である ・施設へのアクセスは良好である。							
	施策に基づく付加機能(B2)の発揮見込み									
	評価項目	評価	主な取り組み							
	社会性 (地域性)	B	・地域防災へ貢献する取組(災害時の一時避難場所としての機能を確保)							
	環境保全性 (環境保全性)	A	・事務室等への照明制御の導入による省エネ化 ・太陽光発電による自然エネルギーの有効活用 ・雨水利用設備による水資源の有効活用 ・高性能ガラスの採用							
	環境保全性 (木材利用促進)	A	・内装の木質化 ・車庫・自転車置場の木造化							
	機能性 (ユニバーサルデザイン)	A	・建築物移動等円滑化誘導基準を満たしたうえで、特にユニバーサルデザインに配慮する計画である							
	機能性 (防災性)	C	・官庁施設の総合耐震・対津波計画基準に基づいた取組がなされているほか、防災に関する一般的な取組が行われている。							
その他	<p>＜第三者委員会の意見・反映内容＞ 新規事業化については、妥当である。</p>									

施設名：長野第1地方合同庁舎

事業場所：長野県長野市旭町1108番地外

概要図
(位置図)



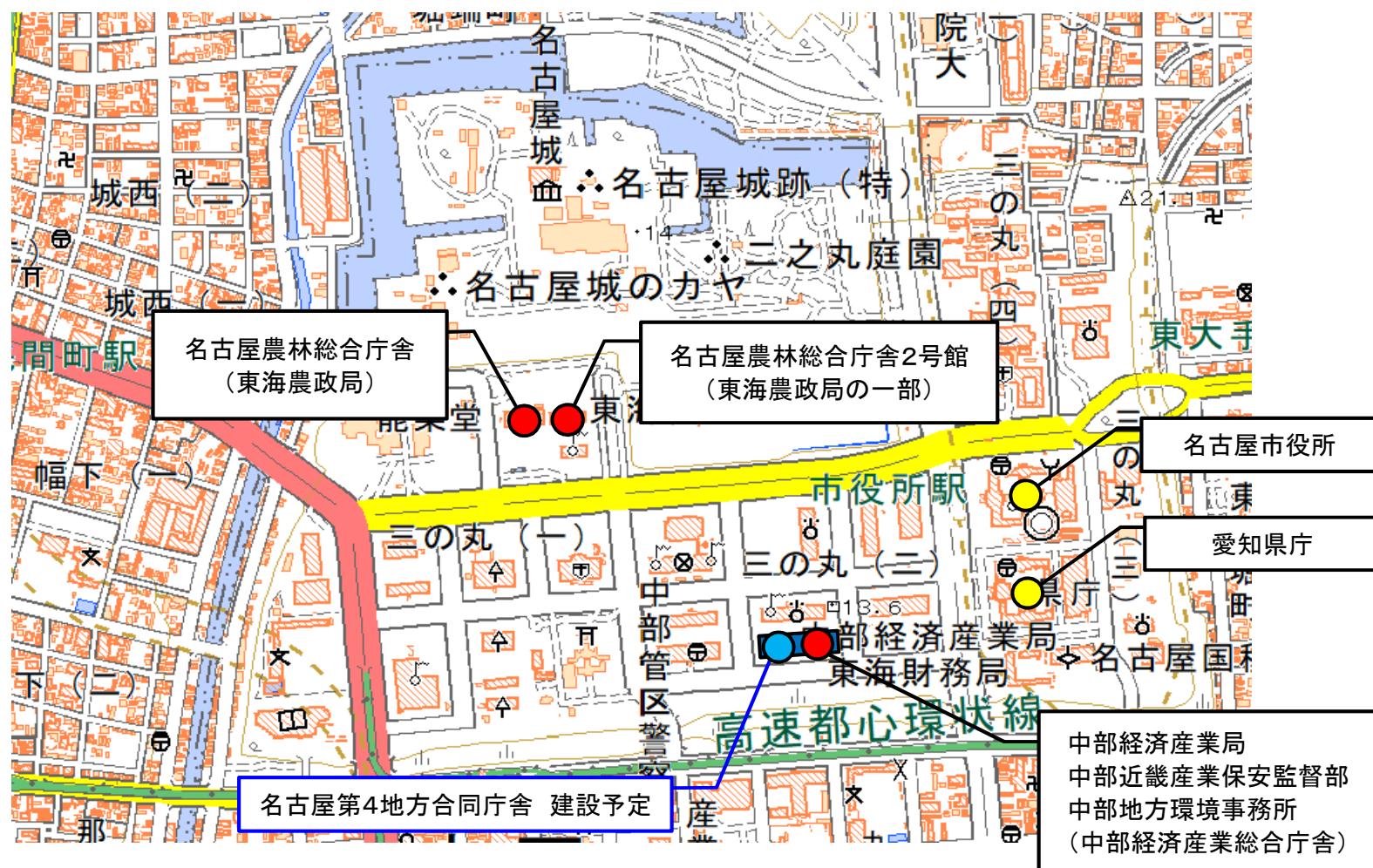
官庁営繕事業

令和元年度		新規事業採択時評価									
事業名（箇所名）	名古屋第4地方合同庁舎		担当課	官庁営繕部計画課		事業主体	国土交通省 中部地方整備局				
担当課長名	秋月 聰二郎										
実施箇所	愛知県名古屋市中区三の丸2丁目5-2										
事業諸元	・敷地: 5,869 m ² ・構造: 鉄骨鉄筋コンクリート造 地上9階・地下2階 ・規模: 19,457 m ²										
事業期間	事業採択	令和 2 年度	完了	令和 7 年度							
総事業費（億円）	91										
計画概要	<p>＜解決すべき課題・背景＞ 入居予定官署が現在使用している庁舎については、経年による老朽、耐震性能確保等の面で問題を抱えており、国民の安全・安心を確保するうえで支障となっている。 また、地域連携の促進、まちづくりへの寄与とともに、災害時の一時避難場所として活用できる施設の整備による地域防災への貢献や、集約化による国有財産の有効活用の観点から、早急に庁舎を整備するものである。</p> <p>＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標：官庁施設の利便性、安全性等の向上 ・施策目標：環境等に配慮した便利で安全な官庁施設の整備・保全を推進する</p>										
事業計画の必要性	評点		必要性の主な根拠								
	120点		・既存庁舎の老朽、狭い、分散及び防災機能に係る施設の不備の解消 ・地域連携								
事業計画の合理性	評点		合理性の主な根拠								
	100点		同等の性能を確保できる他の案との経済比較を行った際に、事業案の方が経済的であると評価される。								
	代替案との経済比較										
	C' - C	20.3	基準年度: 令和2年度								
			C' : 代替案の総費用（LCC）(億円)			149.2					
	C : 事業案の総費用（LCC）(億円)		128.9								
事業計画の効果	評点		効果の主な根拠								
	133点		業務を行うための基本性能(B1)に関し、 ・国として用地を保有できている。 ・自然条件からみて災害防止・環境保全上良好な状態である。 ・施設へのアクセスは良好である。								
	施策に基づく付加機能(B2)の発揮見込み										
	評価項目	評価	主な取り組み								
	社会性 (地域性)	A	・跡地の有効活用(市における都市計画公園の段階的整備に寄与) ・地域防災へ貢献する取組(災害時の一時避難場所としての機能を確保)								
	環境保全性 (環境保全性)	A	・事務室等への照明制御の導入による省エネ化 ・太陽光発電による自然エネルギーの有効活用 ・雨水利用設備による水資源の有効活用 ・高性能ガラスの採用								
	環境保全性 (木材利用促進)	B	・内装の木質化								
	機能性 (ユニバーサルデザイン)	A	・建築物移動等円滑化誘導基準を満たしたうえで、特にユニバーサルデザインに配慮する計画である								
	機能性 (防災性)	C	・官庁施設の総合耐震・対津波計画基準に基づいた取組がなされているほか、防災に関する一般的な取組が行われている。								
その他	<p>＜第三者委員会の意見・反映内容＞ 新規事業化については、妥当である。</p>										

施設名：名古屋第4地方合同庁舎

事業場所： 愛知県名古屋市中区三の丸2丁目5-2

概要図
(位置図)



官庁営繕事業

令和元年度		新規事業採択時評価										
事業名（箇所名）	内閣府新庁舎		担当課	官庁営繕部計画課		事業 主体	国土交通省 大臣官房 官庁営繕部					
実施箇所	東京都千代田区永田町1-6-1											
事業諸元	・敷地： 16,853 m ² ・構造： 鉄骨造 地上13階、地下2階 ・規模： 約 12,000 m ²											
事業期間	事業採択	令和 2 年度	完了	令和 7 年度								
総事業費（億円）	52											
計画概要	<p>＜解決すべき課題・背景＞ 入居予定官署が現在使用している庁舎については、発災時の機能維持に必要な耐震性能確保、狭い等の面で問題を抱えており、国民の安全・安心を確保するうえで支障となっている。 また、地域連携の促進、まちづくりへの寄与とともに、災害時の一時避難場所としての機能が確保可能な施設の整備による地域防災への貢献が図られることから、早急に庁舎を整備するものである。</p> <p>＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標：官庁施設の利便性、安全性等の向上 ・施策目標：環境等に配慮した便利で安全な官庁施設の整備・保全を推進する</p>											
事業計画の必要性	評点		必要性の主な根拠									
	125点		・既存庁舎の老朽、狭い、分散 及び 防災機能に係る施設の不備の解消 ・借用返還 及び 地域連携									
事業計画の合理性	評点		合理性の主な根拠									
	100点		他の案では、事業案と同等の性能を確保できないと評価される									
	代替案との経済比較											
	C' - C	-	基準年度：									
			C' : 代替案の総費用（LCC）（億円）									
	C : 事業案の総費用（LCC）（億円）		-									
事業計画の効果	評点		効果の主な根拠									
	121点		業務を行うための基本性能(B1)に関し、 ・自然条件からみて災害防止・環境保全上良好な状態である。 ・施設へのアクセスは良好である。									
	施策に基づく付加機能(B2)の発揮見込み											
	評価項目	評価	主な取り組み									
	社会性 (地域性)	B	・地域防災へ貢献する取組(災害時の一時避難場所としての機能を確保)									
	環境保全性 (環境保全性)	A	・事務室等への照明制御の導入による省エネ化 ・太陽光発電による自然エネルギーの有効活用 ・雨水利用設備による水資源の有効活用 ・高性能ガラスの採用									
	環境保全性 (木材利用促進)	A	・内装の木質化 ・門衛所の木造化									
	機能性 (ユニバーサルデザイン)	B	・建築物移動等円滑化誘導基準を満たす計画である									
	機能性 (防災性)	B	・自家発電用オイルタンク容量7日間以上対応									
その他	<p>＜第三者委員会の意見・反映内容＞ 新規事業化については、妥当である。</p>											

施設名：内閣府新庁舎

事業場所： 東京都千代田区永田町1-6-1

概要図
(位置図)

